

# 診 断 書

理容師法施行規則第 19 条第1項第6号

美容師法施行規則第 19 条第1項第6号

氏名		生年月日	年 月 日生
<p>結核及び感染性の皮膚疾患(伝染性膿痂疹(トビヒ)、単純性疱疹、頭部白癬(シラクモ)、疥癬等)を認めません。</p> <p style="text-align: center;">上記のとおり診断します。</p>			
<p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>医療機関名称</p> <p>医療機関所在地</p> <p>医師氏名</p>			